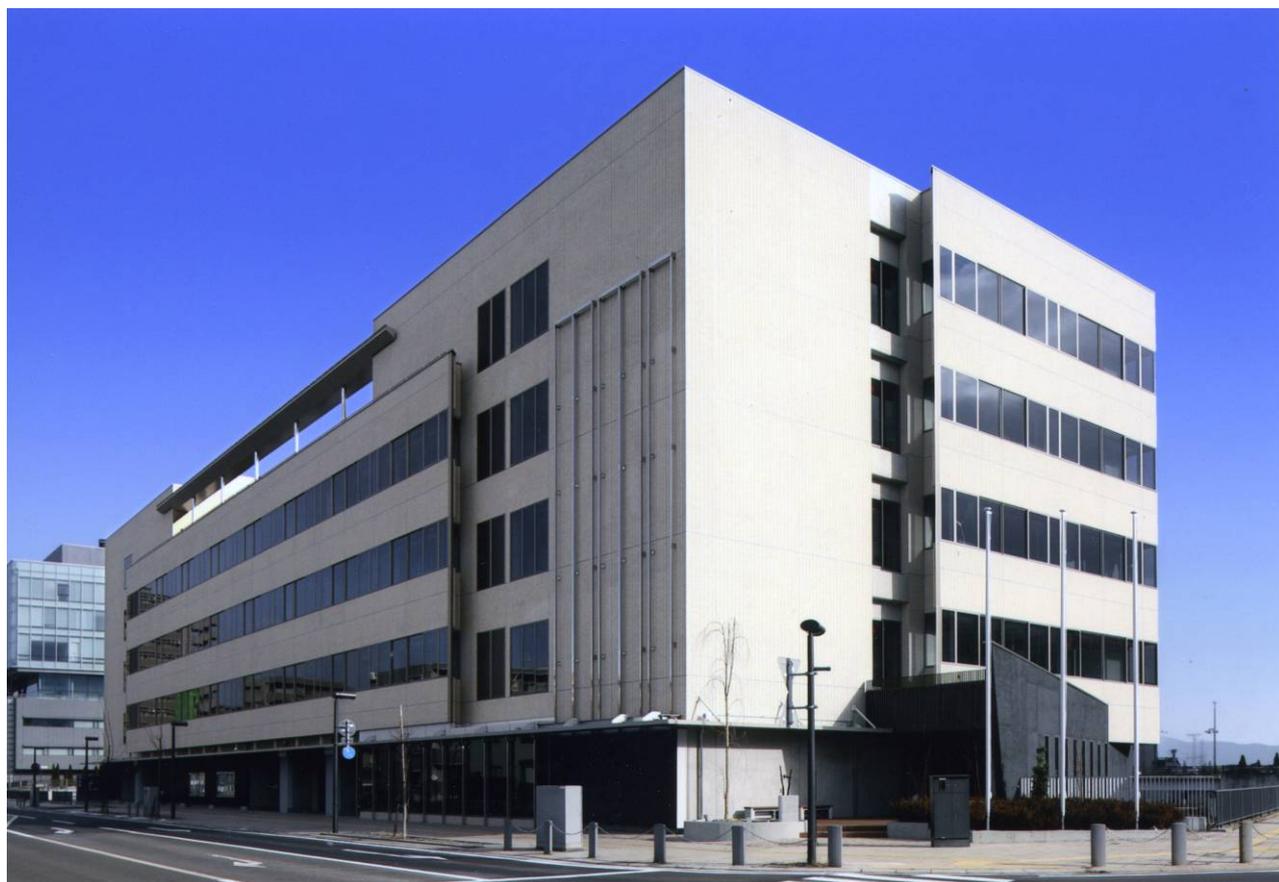


vol.123
2012.3

営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

発行
東北地方整備局
営繕部
盛岡営繕事務所



東北地方整備局初のPFI事業として整備を進めてきた盛岡第2合同庁舎が竣工しました。

CONTENTS

表紙(盛岡第2合同庁舎)	1
業務紹介「盛岡第2合同庁舎」	2
営繕部の新たな取り組みについて	3
保全ニュースとうほく	4～5

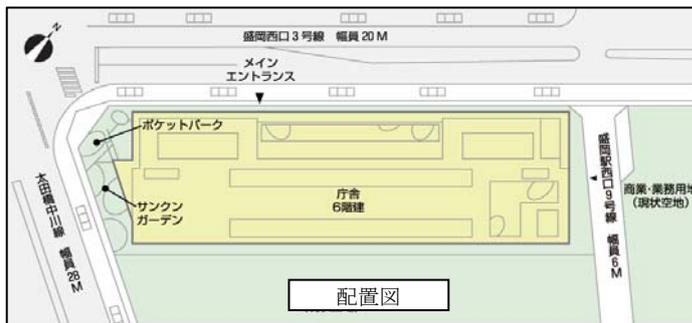
業務紹介【盛岡第2合同庁舎】

本施設は東北地方整備局初のPFI事業（BTO方式）として整備されたもので、現在、維持管理・運営業務を盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社（SPC）が実施しています。

■設計のポイント

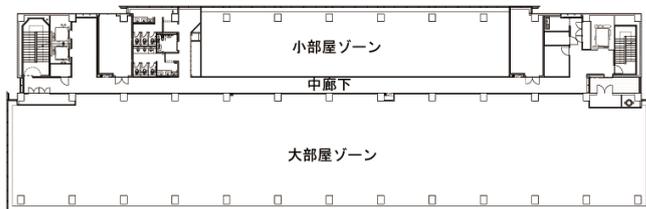
○配置計画

- 施設の配置は、敷地形状を有効に活用したシンプルな計画として、平面形状の検討により庁舎の低層化を図り、周辺地域への圧迫感等の軽減に努めました。
- 道路歩道に連続したポケットパークや通路を整備し、周辺環境にゆとりを考慮したほか、低層部の外壁には化粧格子を嵌め込み、親しみを与える外観を考慮しました。また、ポケットパークには盛岡市の鳥「セキレイ」を南部鉄器で制作し設置しました。



○平面計画

- 駐車場を1階と2階に配置し、メインエントランスは前面道路からのスムーズな出入りを考慮し2階に設置しました。3階から6階は入居する各官署の執務空間となっています。
- コア（階段・エレベーター等）を両サイドに設け中廊下でつながりシンプルで判りやすい平面計画としています。
- 南側の大部屋ゾーンは、スパン12.6mの無柱の大空間として将来の用途変更に対応できるフレキシブルな空間としています。
- 各階空調機械室はコアに付随して設けワンフロアを2つに分割する効率の良い空調計画としています。
- 屋上緑化、太陽光発電、雨水利用、高効率設備機器等の採用による環境への配慮を行っています。



事業名 : 盛岡第2地方合同庁舎(仮称)整備等事業
 事業者 : 盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社
 所在地 : 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号
 敷地面積 : 2,508㎡
 建築面積 : 1,991㎡
 延床面積 : 11,253㎡
 構造・規模 : SRC造 地上6階

事業期間 : 平成21年 3月24日 ~ 平成34年 3月31日
 設計期間 : 平成21年 4月 ~ 平成22年 6月
 建設期間 : 平成22年 7月 ~ 平成23年12月
 維持管理
 ・運営期間 : 平成23年12月15日 ~ 平成34年 3月31日
 入居官署 : 岩手行政評価事務所、盛岡地方法務局
 仙台入国管理局盛岡出張所
 岩手労働局、盛岡労働基準監督署

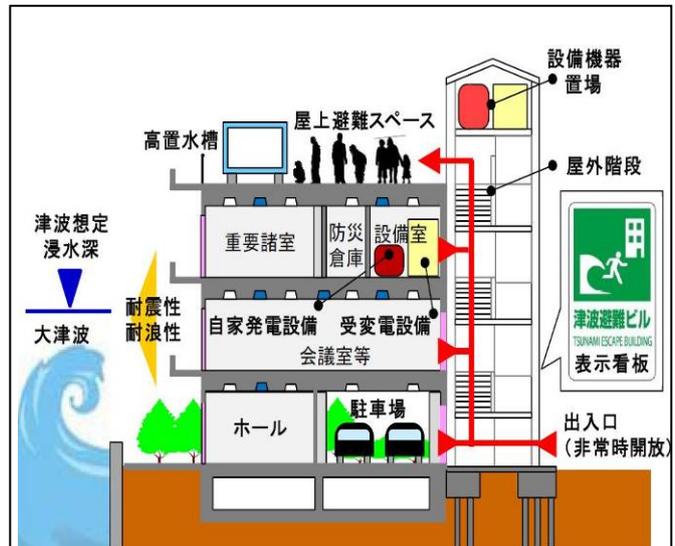
営繕部の新たな取り組みについて

■官庁施設の津波対策の推進

東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波発生時における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救助に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進します。

津波対策の主な実施項目

- 津波後の電力・水の持続的な供給
 - ・自家発電設備、受変電設備を上階に設置
 - ・高置水槽の容量確保
- 早期の庁舎機能回復
 - ・重要諸室を上階に設置
 - ・総合的な耐震安全性の確保
- 津波避難施設としての整備
 - ・防災倉庫の整備
 - ・屋外階段（非常時開放）の設置
 - ・屋上を避難スペースとして整備

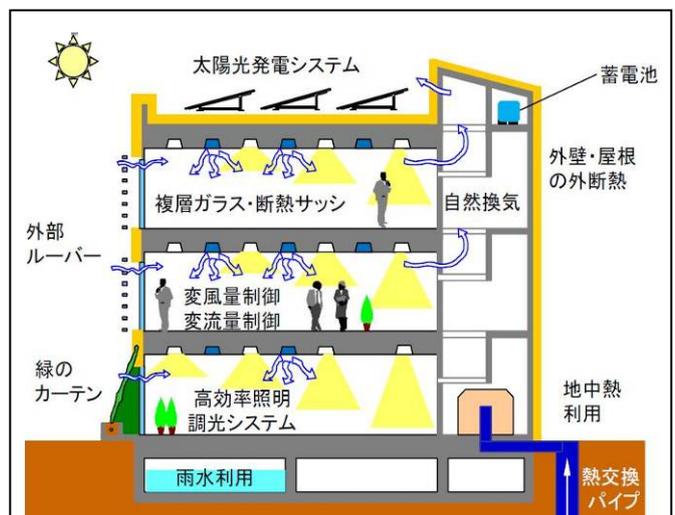


【官庁施設における津波対策（イメージ図）】

■官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業）

「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）に基づく新成長戦略の実行加速と強化・再設計のため、持続可能で活力のある国土・地域の形成に取り組むこととされており、官庁施設においてもゼロエネルギー化の実現に向けた取り組みが求められています。一方で、住宅に比べ単位面積当たりのエネルギー消費量が多いオフィスビルについては、ゼロエネルギー化の実現に向けて解決すべき課題が多い状況です。

このため、東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施します。モデル事業の実施を通して、地方公共団体等にグッドプラクティスの提供と技術支援を行い、公共部門を始めとする建築物のエネルギー効率の向上を目指します。



【ゼロエネルギー庁舎（イメージ図）】

平成23年度「保全実態調査」の結果について

東日本大震災への対応等多忙であったにも関わらず、「保全実態調査」の実施にご協力を頂き、誠にありがとうございました。東北地方整備局管内における調査対象施設1,314件の内、用途廃止等24件及び震災による資料流出等で報告が出来ない施設18件を除く1,272件について報告を頂きました。この内宿舎を除く680件の施設について結果を整理しましたので報告します。

はじめに保全実態調査の施設の評価の内、総評点及び各評価項目の評点について680施設の平均評点を算出し、平成22年度の平均評点（施設数700件）との比較を行ったものを、図-1及び2に示します。

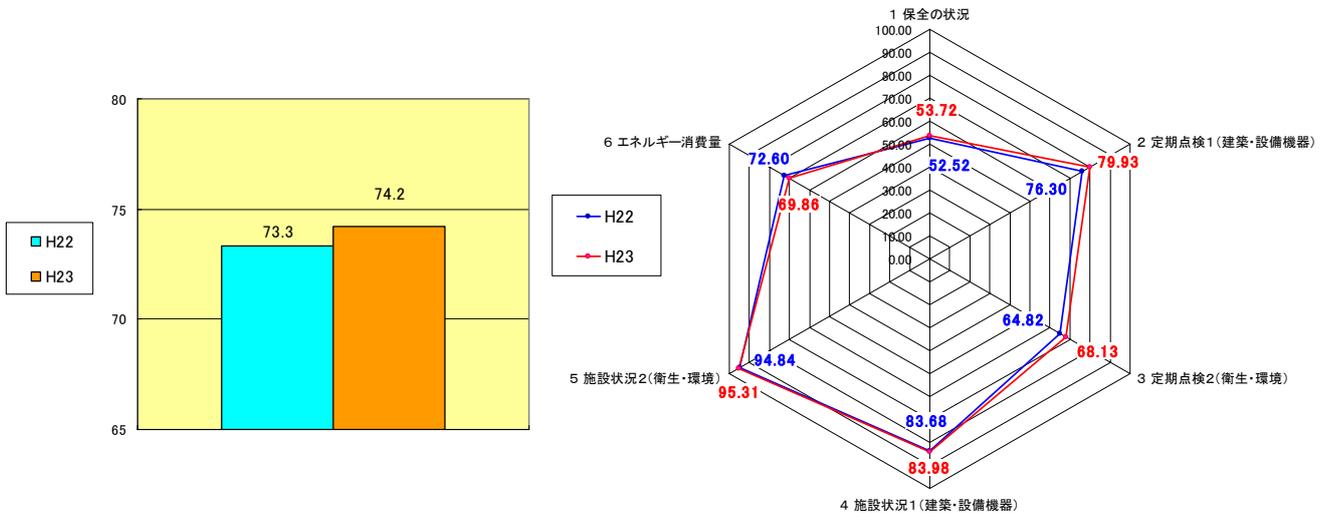


図-1 総評点の平均評点の比較

図-2 各評価項目の平均評点の比較

総評点、①保全の状況、②定期点検1（建築・設備機器）及び③定期点検2（衛生・環境）については若干の向上がみられたものの、⑥エネルギー消費量については低下するという結果となっています。⑥エネルギー消費量の評点の低下については、全国的に省エネルギーへの取り組みが進んだことにより、全国と管内の平均を比較すると相対的に低下する結果になったものです。今後も引き続き省エネルギーへの取り組みをお願いします。つぎに平成23年度の総評点に対する判定の結果別に、構成比等を表-1に示します。

所見	総評点	施設数	構成比	構成比 2
良 好	総評点 80以上	273 施設	40.1 %	86.1 %
概ね良好	総評点 60以上80未満	313 施設	46.0 %	
要 努 力	総評点 40以上60未満	89 施設	13.1 %	13.8 %
要 改 善	総評点 40未満	5 施設	0.7 %	

表-1 総評点に対する判定の結果

総評点60点以上（概ね良好及び良好）の構成比は86.1%となり、平成22年度の85.2%からわずかながら向上しました。

総評点60点以上の施設と60点未満（要努力及び要改善）の施設について、各評価項目の平均評点を比較した結果を図-3に示します。

調査項目	良好施設	要改善施設	点差
	(概ね良好以上の施設)	(要改善以下の施設)	
①保全状況	57点	31点	26点
②定期点検1(建築・設備)	86点	42点	44点
③定期点検2(衛生・環境)	77点	15点	62点
④施設状況1(建築・設備)	86点	74点	12点
⑤施設状況2(衛生・環境)	96点	89点	7点
⑥エネルギー消費量	70点	67点	3点

図-3 総評点別の各評価項目の平均評点の比較

比較を行った結果、①保全の状況、②定期点検1及び③定期点検2について大きな差が現れ、特に重点的に改善に取り組むべき項目がこの3点であることが分かります。

今後行う「保全実地指導」においては、これらの点についての確認を重点的に実施していこうと考えています。

なお、各施設の評価及び分析結果については保全業務支援システム(BIMMS-N)で確認することが出来ます。出力方法を図-4に示しますので、こちらもご活用下さい。

施設保全状況診断書、ベンチマーク分析シートの出力

BIMMS-Nトップ画面左側のメニューから①保全実態調査情報管理→②保全実態調査評価・分析→③施設名等を入力し検索→④「診」や「1」～「4」をクリックすると出力出来ます。(それぞれの分析内容は施設の自己評価・分析、エネルギー消費量の管理等にお役立てください。)

図-4 施設保全状況診断書、ベンチマーク分析シートの出力

営繕とうほく編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
 東北地方整備局営繕部計画課内
 TEL (022)225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

■東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
 ■盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます